	事業所名		ラム(児童発達支援)	作成日	令和7年	3	月		B		
	法人(事業所)理念	援) 子ども達一人ひとりの個性を尊重し、子どもたちにとっての最善の利益を第一に考え、子どもたちが安心して過ごせる居場所を目指す。 1. 子どもたちの『居場所』と『自立』の場 2. 保護者の『居場所』と『一緒に成長し合える場所』 3. 学校と・園の連携の場									
	支援方針	1. 当事業所は、障がい児が日常生活における基本動作及び知的技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、障がい児等の身体・精神の状況並びにその置かれている環境に応て適切かつ効果的な指導と訓練を行うものとします。 2. 事業所の従業者は、指定通所支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、障がい障がい児に対し、支援を必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとします。 3. 事業者はその提供する指定通所支援の質の評価を行い、常に改善を図るものとする。 4. 前三項のほか、事業所及び「児童福祉法に基づく指定支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令等を遵守し、事業所を実施するものとします。									
	営業時間	平日 9:00~15:00 土曜日 9:00~14:00 その他事業所が必要と認めた場合	送迎実施の有無	あり なし)						
			支 援 内 容								
	健康・生活	 毎日の検温、手洗いを実施し、一人一人に健康状態を把握しています。 健康な心と体を育て安全な生活ができるように支援を行っています。 生活習慣や生活リズムの形成 、基本的生活スキル(排泄などの身辺自立)の獲得の支援を行っています。 スケジュールを活用し見通しを持って行動できるように行っています。 									
	運動・感覚	・粗大運動を通して身体の移動能力の向上、保有する感覚の総合的な活用や領域の拡大のための支援を図っています。 ・粘土やスライムなどの活動を通して、物質に変化と感覚の認知形成を行っています。 ・手先の巧妙性の向上や促進や姿勢と運動・動作の基本的技能の向上を図っています。 ・ビジョントレーニングで目を鍛え脳と身体の連携を高めて行きます。									
	認知・行動	 ・認知の発達や行動の習得支援を行っています。 ・感覚や認知の活用、習得領域の拡大を行っています。 ・知覚から行動への認知過程の発達の促進のための支援を行っています。 ・認知や行動の手がかりとなる概念の形成を行っています。 ・数量、大小、色等の習得、空間、時間、数等の概念の形成及び習得をを行っています。 ・認知の偏りへの対応 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得の為の支援・行動障害への予備及び対応を行っています。 									
本人支援	言語コミュニケーション	・言語の形成と活用、 理解言語と表出言語の支援、 コミュニケーションの基本的能力の向上のための支援、コミュニケーション手段の習得拡大及び活用のための支援を行う。 ・余暇活動の支援やクールダウンの時間を設け、リラックスを促すとともに日常生活の場面に即した相互コミュニケーションを行えるような時間を設けていきます。 ・指さし、身振り、サイン等の活用、意思表示等の伝達ための支援を行って行きます。 ・読み書き能力向上のための支援を行っていきます。									

	・認知の発達や行動の習得支援 ・感覚や認知の活用、習得領域の拡大のための支援 ・知覚から行動への認知過程の発達の促進のための支援 ・認知や行動の手がかりとなる概念の形成のための支援 ・数量、大小、色等の習得、空間、時間、数等の概念の形成及び習得の為の支援を行っています ・認知の偏りへの対応 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得の為の支援・行動障害への予備及び対応						
認知・行動							
人間関係社会性	作っています。・模倣行動の支援・・一人遊びから共同遊びへの意向を促						
家族支援	・アタッチメントの(愛着)の形成 ・福祉、生活等への相談、ご兄弟等の家族からの相談に対する適切な助言 ・年に数回ペアレントトレーニングを開催しています。	移行支援	・保育、教育機関等への移行のための相談 ・保育所等訪問支援への移行支援 ・ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備				
地域支援・地域連携	・通所する子ども達に関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 ・小児科との連携	職員の質の向上	・専門職によるアセスメント ・職員間で勉強会				
主な行事等							